

令和 7 年度事業報告

昨年度は、三豊市の高齢化率が 36.4%に達し、国を上回るスピードで超高齢社会が進展する中、「人生 100 年時代」を見据えた高齢者の就業環境整備と社会のデジタル化への対応を最優先課題として取り組みました。

特に令和 6 年 11 月施行の「フリーランス新法」への適応に向け、会員向けクラウドサービス「Smile to Smile」を導入し、就業条件の明示義務に伴う事務負担の軽減と情報発信の迅速化を図りました。

本年 1 月には設立 20 周年という節目を迎え、これまでの支援に感謝しつつ、今後もデジタル活用による業務効率化と地域貢献に繋がるセンター運営に務めてまいります。なお、令和 7 年度においては次に示す 5 項目を重点事業として進めてまいりました。

【重点事業 5 項目】

1. 安全就業の確保と適正就業の遵守
2. 会員拡大の促進
3. 就業機会の提供と推進
4. 利用者（お客様）の満足度向上
5. 組織の充実

以下に、事業の成果を報告いたします。

1. 安全就業の確保と適正就業の遵守

「安全は全てに優先する」を基本原則とし、会員の安全確保と適正就業の遵守を最重要課題として取り組みました。安全意識の普及・啓発のため、安全就業ニュース等を通じた周知を徹底するとともに、安全適正就業委員による現場パトロールを実施し、作業環境の点検や保護具着用の指導を通じて事故の未然防止に努めました。

運営面では、年3回の定例安全適正就業委員会に加え、9月に発生した重篤事故を受け、臨時委員会を1回開催（年間計4回実施）しました。同委員会において事故原因の分析および再発防止策の徹底を図り、安全管理体制の強化に努めました。法令遵守の面では、ガイドラインに基づきシルバー派遣事業を含めた適正な就業管理を推進し、公益法人としての信頼性の維持・向上に尽力いたしました。

2. 会員拡大の促進

センターの活性化において最重要課題である会員数の確保に向け、令和元年度水準（583名）への回復を目指し、多角的な拡大策を展開いたしました。広報活動では、会員募集広告のコミュニティバス時刻表への掲載、地域の催しにて会員募集チラシ配布など、センターの知名度向上に努めました。また、月1回の入会説明会に加え、剪定や多肉植物寄せ植え等の講習会を戦略的に開催し、新たな入会層の掘り起こしを図りました。あわせて、現会員による友人・知人への「口コミ運動」を推進し、会員一丸となった組織基盤の強化と入会促進に尽力いたしました。

会員数の推移

令和8年3月31日現在（単位：人）

	6年度末	入会者数	退会者数	7年度末	構成比
男 性	306	21	25	302	66.1%
女 性	144	26	15	155	33.9%
合 計	450	47	40	457	—

3. 就業機会の提供と推進

会員および地域企業のニーズを的確に把握し、多様な就業機会の創出に注力いたしました。ホームページや広告媒体、会員からの情報を活用した新規就業先の開拓を進めるとともに、高齢会員でも安心して働ける職域の確保や、未就業会員への定期的な意向確認・求人情報の提供により就業率の向上を図りました。また、県連合会との連携による一般労働者派遣事業の拡充を推進し、多様な働き方に対応する体制を整えました。あわせて、将来的な事業の柱となる独自事業についても調査・研究を進め、持続可能な事業運営の基盤づくりに努めました。

受託事業の実績

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	対前年比
会 員 数 (人)	457	450	101.6%
受 注 件 数 (件)	3,028	3,089	98%
契 約 金 額 (円)	232,349,571	227,319,695	102.2%
就業延人員 (人日)	39,695	41,061	96.7%
就業実人員 (人)	360	349	103.2%
就 業 率 (%)	78.8	77.6	101.5%

労働者派遣事業の実績

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	対前年比
受 注 件 数 (件)	44	48	91.7%
就業登録数 (人)	89	84	106%
実 人 員 (人)	51	58	88%
就業延人員 (人日)	5,345	5,977	89.5%
契 約 金 額 (円)	30,532,258	30,137,316	101.4%

4. 利用者（お客様）の満足度向上

就業の継続および拡大には発注者の信頼が不可欠であるとの認識のもと、会員の豊富な知識と経験を活かした質の高いサービス提供に努めました。具体的には、発注者への定期的な訪問や就業会員への聞き取りを通じて現場のニーズを直接把握し、具体的な課題解決に向けた提案を行うことで、サービスの向上と発注者の負担軽減を図りました。また、更なる満足度向上を目指し、利用者に対する満足度調査の実施について検討を開始するなど、常に顧客視点に立った周知・啓発活動を展開し、信頼関係の深化に邁進いたしました。

5. 組織の充実

「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員・理事会・事務局が一体となった組織づくりを推進いたしました。定時総会の内容充実により会員の参画意識を高めるとともに、地域班設置要綱に基づき、事務局と連携した地域内での親睦と連帯強化を図ることで、センター事業の普及に努めました。また、女性会員相互の理解を深める懇談会を開催するなど、多様な会員が活躍できる環境を整備いたしました。あわせて、職員においてもコンプライアンスの徹底とスキルアップを図り、公益法人として適正かつ円滑な事業運営体制の堅持に邁進いたしました。

以上